

会議報告書

内 容：境港市文化財保護審議会

日 時：平成27年10月30日（金）14：00～16：00

会 場：中央公民館

出席者：佐々木教育長

根平会長・松本副会長・門脇眞澄委員・小灘委員・中田委員・中村委員・山本委員

欠席者：門脇豊文委員

事務局：生涯学習課 黒崎課長・竹内係長・池淵主事

傍聴者：1名

会議内容

1. 開会

2. 佐々木教育長あいさつ

- ・植田家の国の登録有形文化財登録に関して

NP0 法人夢蔵プロジェクト主催で公開・ディスカッションを行った。植田家には、昔の境港を撮影したネガ等もたくさん残っており、このようなものも大切にしていかなければならないと考えている。

- ・市民会館使用停止に伴う複合施設建設について

平成29年ころには取り壊しに入りたい。その際に、図書館の分館（いわゆるもとの図書館があった建物）も同時に取り壊していく計画である。こちらには現在市史編纂室が入っているが、たくさんの大切な資料が所蔵されている。工事の期間、資料をどのように保管していくのか、ということも大きな問題である。平成30年から32年にかけて、新しい複合施設が作られていくが、その中に、市史編纂室、境港の大切な歴史資料を保管するような施設が入れられるのか、要求すべきものは要求し、市全体で考えていきたいと考えている。

3. 会長および副会長の選出

- ・会長および副会長の選出

条例に基づき委員の互選により、会長に根平委員、副会長に市史編纂室の松本委員に決定。

4. 議事・報告

境港市文化財保護条例の規定により、以後は根平会長が議長として会を進行。

（1）平成27年度文化財保護事業について

＜平成27年度の文化財保護事業につき事務局が説明＞

（質疑応答）

- ・史跡鳥取藩台場跡（境台場跡）について

慰霊塔支持地盤調査の結果

史跡説明版の移設

（委員より質問）

慰霊塔の改修は予算の面含め、見通しとしてどのような状況か。

（事務局より回答）

予算のこともあるが、護持会の方々との協議も必要である。また、台場が史跡に指定されている関係で、少し地面を掘ったり、土塁の形状に変更を加える場合は、文化庁へ伺いをたて、文化庁が許可を出さないといけない。慰霊塔の周辺に壁を作る等、大規模な工事となると、文化庁の許可が厳しいのではないかと考えており、このあたりが一番の問題だと考えている。

(委員より意見)

トイレを作るときも下水道を引くのに調査・許可等で結構な時間がかかった。今回の場合は、倒壊してしまっただけで、大変なことになることに加え、この場所は子どもたちもよく遊ぶ。課題はたくさんあるようだが、事が起きては大変なので早い対応を願えたらと思う。

・登録有形文化財への登録

(委員から意見)

植田家が国の登録有形文化財に登録され、先日公開もあった。参加された人は非常に喜んでおられたようだ。撮影に使われた静物、置物、絵、写真等もあり、外観だけでなく境港の大切なものとして保存していくとよいと思う。植田さんより、保存方法への苦慮について話も聞いている。

(委員から意見)

ネットミュージアムとの関係もあり、写真等をピックアップして、市で保管できるような体制をとれないか、と以前植田さんと話をしたことがある。近いうちに、もう一度話をしようと考えている。市史編纂室の松本委員と同行して、話をつめてみたいと思う。

(委員から意見)

戦前の市内の様子など未公開の貴重なネガなどもあるので、市史編纂室または市で保管したいといった話を植田さんとしているが、量が多いことや美術館との関係もあり、調整が進まない面もある。境港市として貴重な写真を残しておきたい。

(委員より質問)

貴重な資料の目録等はあるのか。

(委員より回答)

ない。

・石造文化財の劣化状況及び今後の対応について

(委員より意見)

現状維持で形状を固定することは、ある程度は可能。ただ、既に剥離しているようなものは、もとに戻して接着するのは難しい。一度確認してみないとわからない。来待石の素材が問題。自然石はひびが入っても問題ない。

(委員より意見)

ひどいものについては、文化財に指定しているので何らかの保存対策をしなければならないと考える。

(事務局より補足説明)

特に来待石について、修復方法がないかと県の教育委員会に問い合わせたところ、県でも市町村から過去に相談があったので、来待石の地元である島根県の教育委員会に尋ねたが、根本的な解決策や対応方法がないとの回答だった。米子市の教育委員会では、来待石の石塔

があり、10数年前に現状維持のために、樹脂を注入した。これについては、注入後しばらくは劣化が止まるが、10年くらいたつと効果が薄れてきて、剥がれてくる。米子にも劣化のあるものがあるが、効果的な対応方法がないとのこと。

(委員より意見)

樹脂ではだめ。逆に接着剤はいいというが、接着した部分は強いが、その他の部分が崩れてくる。特殊に注入するような形で接着をしないといけない。また、文字等が書いてあると、復元して接着するのも難しい。

(委員より意見)

文字のところが大事な部分だと思う。

(委員より意見)

吹き付けて樹脂系のもので完全に覆ってしまう方法もあるが、それでは文化財としての価値があるのか難しい。自然のことだからどうしようもないが、文字が読める形で修復するのが大切かもしれない。

(委員より質問)

前に拓本や写真をとったこともあるがどうか。

(委員より意見)

独立して位置してないものは拓本がとりにくい。

- ・ 庄司家西側外壁補修に対する補助
- ・ 渡上部落左義長神輿修繕に対する協力
- ・ 竹内町の御講内（おこない）について

(委員より意見)

御講内は15年に1度まわってくる。段々参加する人数が減ってきており、脱講される家も増えている。大切な行事であり、作り方を保存する必要があると思い、参加した際に写真を取り、冊子を作った。ただ、縄の結び方ひとつでもコツがあるので、写真に撮っていても伝達ができない部分があることがわかった。ベテランの方が高齢化されているため、若い方が参加されてもすぐにわかるように、映像記録を残してほしい。県や市も働きかけ、今年度9月に15の講代表が集まり、とりあえず映像を残す方向でお願いすることになった。鳥取県にひとつしかない行事なので、大切に、若い人に受け継いでいくべき行事だと考えている。

(委員より意見)

継承しやすい形にマニュアルを整備できればよいと思う。

(委員より意見)

トンドの場合、7年に1度でも、前回の方がおられなくて大変だ。15年に1度まわってくる御講内は、(保存会のような)組織を作るべきだと考えている。

(委員より質問)

全部の講が集まったのは今年度の9月が初めてか。

(事務局より回答)

平成23年11月に全部ではないが集まっている。

(委員より意見)

9月の集まりでは、組織も作っていくべき、という話になった。

(委員より意見)

組織があれば、前のやり方がわかっているので続いていくのだが。

(事務局より補足説明)

今後記録作成や文化財指定や補助金を受けるときに、全体的な組織があった方が、役立つという意見でまとまったが、代表者については決まらず、自治会長が市との連絡役になる、ということになった。代表については、今後考えていくことになった。

(委員より意見)

講元以外から代表をだしてもいいと考える。

- ・文化財めぐり
- ・文化財防火デー

(委員より質問)

文化財防火デーの日には全国統一か。

(事務局より回答)

防火デーは全国統一だが、市内で行うものは、土日の関係やご都合で数日ずれることもある。

<協議事項>

- ・「初代鳥取県権令・河田景与ゆかりの額」について

(委員より意見)

扁額は境港市の財産として残すべきだと考えている。引き続き追跡の調査をしていく。

(会長より意見)

保管場所については、県立博物館はなかなか難しい。海とくらしの史料館の収蔵庫で保管して、ゆくゆくは境港市の文化財で指定できればと考える。境港市で保存していく方針にしたい。

- ・上道神社の社叢の指定解除

(委員より意見)

昨年度3月に視察したが、冬になると特に社叢とは言えない状況になっている。

(委員より意見)

他の神社と比べても社叢とは言えない。100年以上たっている木があるか、といえな
い。例えば100年以上たっている等、天然記念物があれば天然記念物を指定すればよい。

(委員より意見)

今の時代、駐車場にしたいくて、樹木が邪魔になってきているケースもあるようだ。植えたり世話をしたりできなければ、枯れるのを待つばかりになってしまう。

(委員より意見)

100年たっているというのがわかれば、それだけ指定すればよい。境港市内にいくつかあるので調査してほしい、という意見もある。

(会長より質問)

解除という方向で意見が出ているが。

(事務局より回答)

指定解除については、審議会で審議いただいて教育委員会に諮問いただく。結論が出るのであれば、事務局は解除に向けて手続きを進めていく。

(会長より意見)

本日の文化財審議会では、上道神社の社叢は解除という答申をさせていただく。

・無形文化財の指定について

境さんこ節、外江町の丁左 など

(会長より提案)

委員さんのご意見を聞いて、次回資料を添えて提案をし、話し合ってみたいと思う。

(委員より意見)

色々なものが廃れ消滅していく時代なので、伝統的なものは何らかの形で残せるものは残していきたい。

(委員より意見)

指定ということになれば、歴史的に継承されているものをきちんと集約して、今との違いについて修正等をしてもらわないといけない。

(委員より質問)

さんこ節は似たような節で周辺に幾つかある。どういった対応をしているか。

(事務局より回答)

淀江のさんこ節については、合併して米子市になっているので、米子市の指定になっている。米子市に経緯を聞いたところ、淀江町時代に歴史的な意味と観光的な意味も込めて指定をした、という回答であった。

(委員より意見)

歴史的なことを言えば色々あるが、長い年月かけてさんこ節として伝わってきた、ということが大変なことだと考える。境港の無形文化財の一つとして残していきたいものだと思う。

(事務局より補足説明)

境港が江戸時代に北前船から港とともに今まで発展してきた。港の発展の関わりの一つとして、さんこ節が歌い継がれてきた、ということがある。

(委員より意見)

境港市に無形文化財の指定がないのはさびしいと思う。

(委員より質問)

さんこ節保存会は活動しているか。

(事務局より回答)

活動している。台場の春のさくら祭や昨年度は県の主催で、中国地区の民俗芸能の大会がコンベンションであり、鳥取県の代表として出演していただいている。

(委員より意見)

指定も発表や活動の上で大きな励みになるのではないか。

(委員より提案)

さんこ節の歌詞の変遷を勉強してみたいと思う。

(会長より意見)

境さんこ節は無形文化財の指定に向けて、積極的に検討していくこととする。

(事務局より補足説明)

以前第4次指定を進めた時は、委員さんの中からどなたか担当していただいて、最終的に調査報告書として文化財の経過や価値づけを記していただいて、審議会で審議をしていただいている。今後、指定に向けて担当を決める必要がある。

(会長より意見)

小灘委員に前回、調査していただいたものを、まとめてもらうこととする。

(委員より質問)

審議会は年1回か。2回あると今回のことが進められるのだが。

(事務局より回答)

今のところは年1回だが、時期については検討する。

(2) 平成28年度文化財保護事業について

<平成28年度の文化財保護事業につき事務局が説明>

・ネットミュージアム構想について

(委員より意見)

小灘委員により、貴重な写真をデジタル化していただいて、CD-ROMに入っている。

(委員より質問)

市のホームページに載せる公開方法か？

(事務局より回答)

公開方法について今詰めている段階で、市のホームページの一部として載せるか、別のホームページを立ち上げて掲載するか、どちらかの方法にはなると思うが、内部で検討中。

(委員より意見)

図書館等でネット検索ができ、家でも資料ができる時代となった。市でもできる環境を作るのは重要なことだと思う。ぜひ進めてほしい。

(3) その他

・庄司家について

(委員より意見)

具体的な話はまだまだが、庄司家の一般公開をしたいと考えている。

(委員より意見)

文化財にしているのだから、年1回くらいは公開してもらおうと有難い。ご無理は言えないが。

・文化財の保管場所について

(委員から意見)

文化財が出てきたときの保管場所がないのは悲しい。資料の保管場所が必要。

(委員より意見)

保管施設に資料を分けて保管する等しないと、古文書等が出てきても保管できない。どこかにいってしまう。

(委員より意見)

新しい複合施設に、市史の保管室がほしい。資料室をぜひ入れてほしい。

(委員より意見)

そのためにも、市史の資料の再点検をするため、人材の確保が必要。作業してくれる予算をとってほしい。

(事務局より回答)

資料整理の話はしている。予算編成にあたり、予算要求をする必要があると考えている。来年から資料整理をする必要があると考えている。

4. 閉会